

## 水戸学と陽明学

### —徳川ミュージアムの儒学関連資料の調査を中心として—

銭 明\*

翻訳：坂本 頼之

2012年から2015年まで、私はとても幸いなことに、徳川齊正理事長と徳川真木館長と徐興慶教授の研究チームが行った「儒学関連資料の調査研究」という研究課題に全行程参加した。この4年というもの、毎年7・8月の最も暑い時期に、私たちは徳川博物館文庫に集まり<sup>1</sup>、資料を調べ、写真を撮影し、帰国してから学術的価値のある文献を選び、分類して、釈文を書いた。今、皆様の前に呈したこの三冊の図録釈解<sup>2</sup>、これこそが私たちの研究チームが得た研究成果の一つである。

徳川博物館の「儒学関連資料の調査研究」プロジェクトは、国際協力の形式によって、元来彰考館内に収蔵されていた各種文献資料の系統調査を行い、併せてその中から学術的価値のある文献を選び図録釈解を行うというものである。これは水戸徳川家15代当主の徳川國順氏が明治年間に行った調査につづいて行われた二度目の系統調査であり、得られたすべての調査結果を国内外に向けて、公開展示したのは初めてである。この点からいえば、徳川齊正理事長と徳川真木館長と徐興慶教授の研究チームがリードするこの研究課題は、重要な国際文化プロジェクトである。それはこれからの研究者に、徳川博物館及びその前身の水戸彰考館、儒家文化の東アジア社会への影響、水戸学派の形成と発展、更には江戸時代の日本思想文化史等を究明していく上での重要な手がかりを生み出すこととなり、この研究プロジェクトは歴史に刻まれてもおかしくない文化的な営みであるとすらいえる。

この研究報告会で、私は元来私自身が書いた三十数点の文献釈文の中から、特に学術的価値のある資料を選んで、水戸学と朱舜水の学問の関係について皆様に報告する予定であった。しかし時間の都合により、不本意ながら主に『本館新撰』という書物、及び本書からみた水戸学と陽明学の関係について、ささやかな見解を語るにとどめたいと思う。皆様からのご訂正ご指摘を願いたい。

『本館新撰』は写本で、序文はないが文中に跋文があり、巻首に彰考館蔵書の印がある。その文中の跋文によれば、この書は寛延三年（1750）に秋山八兵衛・市川孫之允の編纂したものである。内容から見れば、これは彰考館の比較的早期の蔵書目録と考えられ、その編纂は朱舜水死去（1682）より六十八年後の寛延三年に行われたものである。

『本館新撰』中には寛延三年午三月に書かれた跋文一篇があり、全文は「候文」で書かれている。その内容は以下のようなものである。

「元来御目录不立分、管庫口仲申伝候所。心覚迄ニ享保十三年申三月記置申候内。本日並御副本ニ相立可然分相撰申度旨、寛延三年午三月、管庫小田部茂介、鬼沢太衛門、惣裁増子幸八、河合伝次江及相談候処、尤之由ニ付、秋山八兵衛、市川孫之允相撰、朱点消之分ハ本目並御副本江出ス」

この書はまず子・丑・寅・卯・辰・未・午・未・申・酉・戌・亥の十二支によって排列されている。辰の部には、『張非文筆語』一本、『沈・張・蔣詩文』（筆語付き）一本、『霞池省庵手簡』一本、『文苑雜纂』五十七本、『舜水文集』三十本等、明の遺民と関係する資料が記され、さらに末尾に『舜水文集草稿』二十四本を補録している。

その他の部においては、『神道集成』二十五本、『大日本史』二百五十本、『大日本史』（傍訓点）八十本、『水城實録』一本、『近代諸士傳略』三十九本、『新補水城實録』十一本、『水府系纂』十一本、『西行雜録』一本、『南行雜録』五本、『朱氏談綺』四本、『韓使來聘日記』一本、『西山紀聞』一本、『大日本史論贊』八本等の重要文献が記されている。

これら十二支の排列の後に、「靖伯様禦遺本」<sup>3</sup>「朱文恭遺書」「勅書箱之部」「恭伯様禦遺本」<sup>4</sup>がある。

「朱文恭（即ち朱舜水）遺書」の中には、『通鑒綱目』百十本、『温公通鑒』百四本、『五經奇英』五本、『詩經集傳』五本、『國纂奇抄』六本、『小學孝經』二本、『左傳綱目』八本、『陸宣公集』四本、『難經』一本、『廣皇輿考』十二本、『篇海』八本、『管子』四本、『古文品外録』六本、『禮記集説』八本、『陽明文抄』五本、『源流至論』八本、『春秋左胡選』四本、『説苑』三本、『同四本』、『新序』一本、『同二本』、『韻府』十本、『訓蒙圖彙』十四本、『孔子家語』本朝刻五本、『敬齋箴』一本、『關異』一本、『詩韻輯要』一本、『唐詩選』一本、『日本史略』写本一本、『五經集注』十五本、『名文珠璣』闕本七本、『古文奇賞』六本、『同三本』、『元文韻』十一本、『太平廣記抄』三本、『詩經注』二本、『禮記纂注』四本、『武經』一本、『讀史快編』三本、『周易本義』一本、『續藏書』闕本一本、『文公家禮』一本、『秦漢文抄』六本、『編次諸家文集』三本、『武經標題正義』一本<sup>5</sup>、『大學衍義補』一本、『西陽搜古奇編』三本、『人物考』一本、『必讀古本』一本、『公穀管子纂』二本、『古文纂』朱文公手寫一本<sup>6</sup>など、四十八種の漢文の古書が記されている。

「勅書箱之部」の中には、「監國魯王勅書」一軸、「文恭先生印石」五（枚）、「安南行役紀事並節略」一本、「先世縁絲履歴」一軸、「奏疏貳首」（手書原本付き、朱天正彰考館寫）一軸、「掲・祭文貳首」（奏疏殘簡付き）一軸、「釋奠筆記」（文恭真跡）一卷、「楠公贊」（朱文恭撰）、「祭朱文恭文」（朱毓仁）、「飛白文」（張斐文筆）、「朱文恭先生畫像」（入箱）一幅などの、朱舜水と関連する文献や文物が記されている。

「恭伯様禦遺本」の後に、享保十三年（1728）三月の記述があり、併せて「禦目錄不立、分禦書物簿（禦目錄は立てず、禦書物を分けて簿す）」の字句が記されている。この後に一、二、三帙の目錄があるが、これらは後人の補録であり、そこには『舜水文集草稿』三箱、『獨立真跡』一冊、『義公禦真跡』四部、『常山文集』（箱入り写本）十冊、『史館事蹟』一冊、『大日本史草稿原本』二百五十冊、『十竹遺稿』（佐宗淳）一冊、『魯齋遺稿』（今井小四郎）一冊、『張斐墨蹟』二卷、『明冠服圖』一軸などの非常に珍しい文献が収録されている。最後に寛延三年（1750）三月に平仮名の草書で書かれた補記がある。

注目すべき点は、朱舜水が残した書物の中に『陽明文抄』『續藏書』といった書籍の名前が登場することである。これについて二通りの可能性が考えられる。一つはこれらの書籍は朱舜水が明より亡命した際に持参して持ち込んだもので、自ら用いた後、彰考館に残されたものである可能性。もう一つは朱舜水が来日した後、とりわけ江戸（もしくは京都）に到着後に日本で購入したものである可能性である。たとえば朱熹の『通鑒綱目』などは、まさに朱舜水が江戸で購入したもので、「武江に来たるに及び、方に購わんとして京師録する所の『通鑒綱目』を得る」とある<sup>7</sup>。徐興慶氏によると、朱舜水が江戸で『通鑒綱目』を購入したのは、間違いなく日本におけるその翻刻の状況を確認するためである。言い換えると、朱舜水は元来この書物を所有していたが、江戸到着の後、市場よりこの書を購入したのは、この書の日本に於ける翻刻の状況を理解するためであった、ということになる。しかし、はっきりと分かっているのは、朱舜水が用いた儒家經典などの書籍の大部分が明より持ち込んだものであり、『陽明文抄』と『續藏書』が日本で購入されたものだとしても、彼がこの種の陽明学の書籍に多大な興味関心を持っていたということが出来るということである。

筆者の知る限り、現存する『陽明文抄』の公式な出版物は、清の張問達（江蘇江都の人）の編纂した、清の康熙二十八年（1689）刊行の二十巻本で前文に張問達の序がついているものだけである<sup>8</sup>。朱舜水は1682年に死去しており、そのため彼が遺した『陽明文抄』がこの張問達編纂本であることは決してあり得ない。朱舜水は1659年にはすでに長崎に亡命して居を定めていたこと、またこの頃清国は北京に都を定めて間もなく、江南地方ははまだ明清の戦乱の中にあつたことなどからすると、彼が日本に持ち込んだ、或いは日本で購入した『陽明文抄』は当然明刻本であることは疑いない。ただ『陽明文抄』と類似の『陽明文録』『陽明文集』『陽明文稿』などの明刻本には数十におよぶ種類があり、そのうち朱舜水の同郷の浙江の人が刻した版本だけでも十数種あり、朱舜水が遺した

『陽明文抄』が果たしてどれであるかは、今となつては判断することは難しい。もちろん『陽明文抄』が朱舜水本人、或いは日本人の作った抄本であるという可能性もある。もしそうであるならば、それは朱舜水が陽明の著作に対して高い関心を持っていたということを示す。

『續藏書』は明晩期の有名な思想家李贄（1527～1602 号は卓吾）が編纂した歴史学の著作であり、その初刻は明の萬曆三十九年（1611）である。『續藏書』は六十七巻あつて、「本紀世家」がなく、「列伝」だけで、明興りてより萬曆年間に至るまでの四百人以上の人物が記録されており、みな李贄と同時代の人物である。

李贄は泰州学派の継承者である。泰州学派は陽明学一派に属し、「左派王学」と称せられる。李贄は幼少より性強情で、独創的な思考に長じており、程朱理学の伝統観念の束縛を受けず、伝統に対する強烈的な批判的思想をもっていた。『續藏書』には下層民衆と高位高官の貴人たちとを区別無く扱う平等な態度が表されている。書中には王侯将相の事蹟だけでなく、学士や庶人、僧侶や道士、小間使いや芸妓などについても収録している。王侯将相に対してむやみやたらと賞賛せず、下層民衆に対して讚美の意を表している。李贄の歴史に対する褒貶の評価には「庶人可言貴、侯王可言賤（庶人貴しと言うべく、侯王賤しと言うべし）」という身分を問わない平等な考え方が体现されている。

「忠」に対しての考え方も、李贄は独創的な見解を持っている。『續藏書』巻七「遜國名臣程公・高公」篇には、編修程濟と禦史高翔との異なった「忠」をつくる方法が記載されている。程濟は「靖難の変」の際に、建文帝に対して「天數已定、唯有出走免難耳（天數已に定まり、唯だ出走して難を免るる有るのみ）」と説いた。そこで僧侶を探してきて建文帝の髪を落とさせ僧体に変装して脱走し、そのままずっと建文帝に数十年付き従った。一方で高翔は「靖難の変」の後に、喪服を着て、大哭しながら燕王朱棣に会見して、不遜の言葉を発し、朱棣の怒りに触れた。そのため一家全員死罪となり、財産は没収され、一族は全員辺境の守備兵として徴発され、祖先の墳墓すらも暴かれた。これに対して李贄は評価してこのように説いている。高公は死を貴いものとみなし、程公は智恵によって危難を免れることを貴いものとみなしたが、この二つの忠は異なるように見える。しかしその実際のところ、高公の死を賭しての忠も忠であり、程公が建文帝に付き従って危難より逃れたのもまた忠なのである。そして程公の忠、これこそ「人臣之大忠也（人臣の大忠なり）」であると。李贄は、忠と不忠との分かれ目は、死を賭しての忠という名節を追求することにあるのではなく、もし仮初めにも生きることによって忠をむける対象の人や物事が、より大きな利益を得ることを計ることが出来るのであれば、これこそが本当の忠なのであると考えていた。

ついでながら少し触れておくと、もう一人張問達（?～1625）という人物がおり、これは陝西涇陽の人であり、その政治的立場は東林党に近い。こちらの張問達はかつて上訴して李贄を弾劾し、李贄の著した『藏書』『焚書』などの作品について「流行海内、惑亂人心（海内に流行し、人心を惑亂す）」と主張した。そこで皇帝は命令を下し、張問達の弾劾を許可し、さらに「惑世誣民（世を惑わし民を誣す）」の罪名の下に李贄を捕らえさせ、その著書は焼却処分された。朱舜水は『陽明文抄』を編纂した方の張問達について知っていたとは限らないが、しかしこの李贄を弾劾した方の張問達についてはよく知っていたはずである。

では、朱舜水はなぜ『陽明文抄』『續藏書』といった類の書物を常に側に置いて、そして彰考館に残す必要があったのだろうか？それは彼の陽明学観と歴史観とにある程度関係があつて、そしてさらにこの陽明学観と歴史観とが、水戸学派へと影響を及ぼした可能性がある。

朱舜水の陽明学観については、従来二種類の見解があつた。ひとつは朱舜水は王陽明を高く評価しており、日本に陽明学を伝播させたのであるとする見方であり、これに対して筆者は以前にこの説を否定する論証を行った<sup>9</sup>。もう一つは朱舜水は王陽明の影響を受けて、自覚無自覚いづれにおいても陽明の主旨と多くの点で合致したのだとする見方である。朱舜水が『陽明文抄』と『續藏書』とを常に側に置いていた事に対する分析を通すと、この二つめの見解の方が辻褃が合う。実際のところ、陽明学を伝播したかどうかと陽明の主旨の影響を受けたかどうかは、二つの性質を異にする問題である。筆者の見解によれば、朱舜水はただ陽明の思想の影響を受けただけでなく、その上さらに陽明に対する態度というものは信奉が憂慮に勝っており、讚美が批判よりも多い。彼の批判の主要な対象は陽明の後学の所謂「狂禪派」とよばれる人々である。朱舜水の見方においては、陽明の学は「有病處（病處有り）」、つまりそれは完全無欠ではないとされ、そして陽明後学の中の「狂禪派」は「異端」であつて<sup>10</sup>、徹底的に批判すべきものであるとされている。これは一方は部分的な否定であり、もう一方は完全な否定である。李贄は陽

明学派の「狂禪派」に属しており、それ故また朱舜水が重点的に批判する対象の一つに属している。朱舜水が王陽明の文として選んだのが抄本つまり撰集本であって、全集本ではなかったという本当の理由はこの朱舜水の陽明学観に有ると思われる。

もちろん、朱舜水は王陽明の「病處」を消し去ると同時に、陽明の非常に正しい幾つかの主張をもきれいに取り除いてしまっている。例えば是非を判断する基準について、王陽明は孔子の是非を是非とせず、自らの是非を是非とすることを主張しているのに対して、朱舜水は「來問朱・王之異、不當決於後人之臆斷、寒暖之向背、即當以孔子斷之（朱王の異を來問するに、當に後人の臆斷、寒暖の向背に決すべからず、即ち當に孔子を以て之を斷ずべし）」<sup>11</sup>「孔子之道、宜可萬世無弊矣（孔子の道は、宜しく萬世弊無かるべし）」<sup>12</sup>と説き、「周孔之道」は絶対の真理であり、学術や是非を判断する唯一の基準であるとしていた。

朱舜水は李贄等「狂禪派」に対しては徹底的な批判の立場をとっていたが、しかし李贄の『續藏書』に対しては部分的に認めており、とりわけその歴史観について受容があるようである。朱舜水と同時代で餘姚出身のもう一人の第一級の学者である黄宗羲も同様に、「教人做事上理會」の永嘉の学を賞賛しているが<sup>13</sup>、「事上理會」と王陽明の主張する「事上磨鍊」とは、本質において相通するものであって、一方は「事上」を無視して認識（「理會」）することは出来ないということを主張し、一方は「事上」を無視して実践（磨鍊）することは出来ないということを主張している。そのため韓東育氏は「大きな脈絡で言えば、朱舜水の「実理実学」は、実は「周孔」聖人の道に基づいている。表面的な用語などから言えば、「浙東事功学派」に基づいているように見える」とみている<sup>14</sup>。歴史観について言えば、永嘉学派と李贄・黄宗羲らは同様の点を持っていることは確実であり、みな同時代の歴史研究を大変重視しており、また同時代の人物の批評を重視する。「事上理會」の理念に従って思考を進めさえすれば、必然的に古代の歴史への興味関心が現代史への関心へと向くことになるはずであり、朱舜水の歴史観もまさにこれである。そしてこのような歴史観が『大日本史』編纂に対しても、有る程度の影響を与えたはずである。これについてはさらに研究を進めていきたい所存である。

以上が、私の『本館新撰』という本、及び水戸学と陽明学との関係についてのささやかな見解である。

---

\* 作者紹介：錢明（1956-）、日本九州大学文学博士、浙江国際陽明学研究センター主任、浙江歴史文化研究センター研究員、浙江省儒学会副会長。

## 注

- 1 徳川博物館の前身は水戸藩藩主徳川光圀が作り史書の編纂を主に行った彰考館である。日本の『史記』とも評価される『大日本史』は、ここ彰考館で編纂され完成した。
- 2 すなわち『日本徳川博物館蔵品録』Ⅰ『朱舜水文献釈解』・Ⅱ『徳川光圀文献釈解』・Ⅲ『水戸藩内外関係文献釈解』（徳川真木監修、徐興慶主編、上海古籍出版社、日本徳川博物館 2013年6月、2014年6月、2015年6月出版）である。
- 3 靖伯とは、徳川綱方（1648～1670）のことで、光圀の甥、後に光圀の養子となり水戸藩の世子とされるが、早くに死んだ。
- 4 恭伯とは光圀の養子徳川綱條（1656～1718）のこと。幼名は采女、号は鳳山。綱方の死後世子に立てられ、水戸藩第三代藩主となった。恭伯は諡号。光圀の実兄の讃岐高松藩主松平頼重の次男。
- 5 『新鐫武經標題正義』は中国軍学の典籍で、全七巻、明の趙光裕が注釈と校正を行い、萬曆十六年（1588）に刻本された。この書には『武經節要』一卷が附刻されており、また陣法・馬歩射法・棍法一卷が附されている。
- 6 この書は恐らく朱舜水が日本の弟子たちに教授するために自ら編纂した古典籍の模範文章集ではないかと思われる。
- 7 安積覺『朱文恭遺事』による。朱謙之編校『朱舜水集』下冊（中華書局 1981年）に収められている。p.625-626。
- 8 正式な書名は『王陽明先生文抄』である。二十巻、清の張問達編修、清の康熙二十八年致和堂刻本であり、『四庫全書存目叢書』集部第49～50冊に収録されている。
- 9 拙稿「近世東亞文明與朱舜水之位相」（徐興慶主編『朱舜水與近世日本儒學的發展』（臺灣大學出版中心 2012年）のp.80-98に所収）を参照していただきたい。
- 10 『朱舜水集』上冊 p.296
- 11 『朱舜水集』上冊 p.84
- 12 『朱舜水集』上冊 p.84-85
- 13 『黄宗羲全集』（浙江古籍出版社 1988年）第5冊 p.56-57
- 14 韓東育『從“脱儒”到“脱亞”』（臺灣大學出版中心 2012年）p.254